

# 第5次岬町総合計画

前期基本計画進捗報告

はじめに

第5次岬町総合計画とは

# 第5次岬町総合計画とは

## 総合計画策定の目的

本町における課題や変化する社会的潮流などを見極め、歴史や文化、自然環境などの地域資源を大切にしながら、本町が取り組むべきまちづくりの方向を明らかにするため。

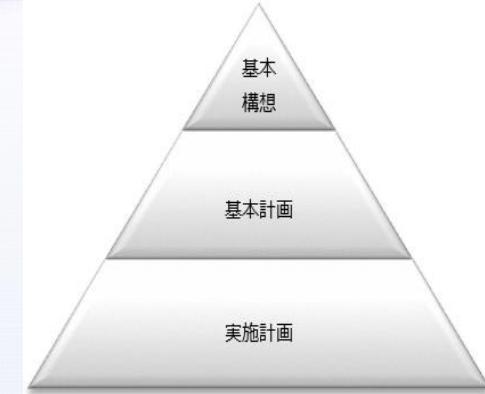
## 総合計画の役割

- 本町のまちづくりにおける最上位計画
- 長期的なまちづくりの指針
- まちの将来像の実現に向けて、住民・事業者・行政が共有する指針

# 総合計画の構成と計画期間

## ■ 基本構想

令和3年(2021年)から10年間のまちの将来像や、まちづくりの基本的な方向性を示すものです。

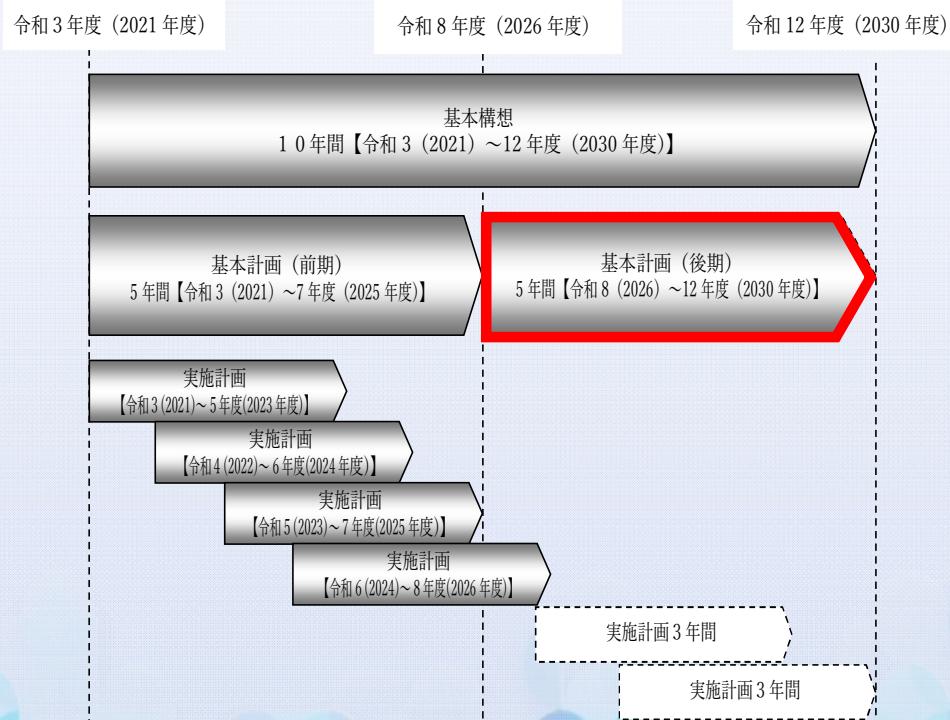


## ■ 基本計画

基本構想を実現するため、基本構想の計画期間の中間年である令和7年(2025年)までの具体的な施策を示し、主な事業などを体系的に明らかにするものです。

## ■ 実施計画

基本計画を踏まえ、具体的な事業計画を明らかにするものです。毎年度の予算編成の基本になる計画で、3ヶ年の計画を毎年ローリングし、見直していきます。



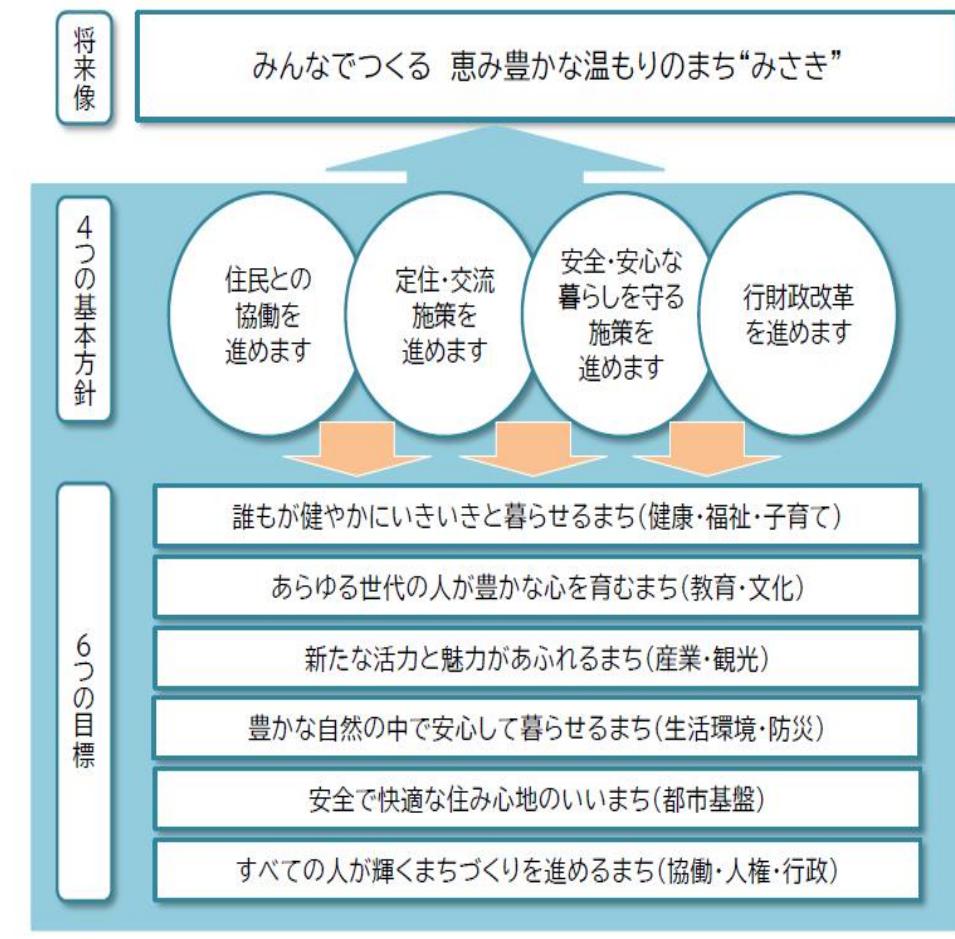
# 基本構想

みんなでつくる 恵み豊かな温もりのまち“みさき”

## まちづくりの基本方針と目標

まちの将来像を実現するため、少子高齢化や人口減少などのまちの課題への的確な対応とまちづくりとして進める方向性を4つの基本方針として設定します。住民や事業者の意見やまちの現状、社会潮流を的確に把握し、あらゆる行政分野の取組を総合的かつ計画的に進めていきます。

また、まちづくりの基本方針を踏まえ、まちの将来像の実現を目指す総合的なまちづくりを展開するため、6つのまちづくりの目標を設定します。



# 6つのまちづくりの目標(1／2)

## 第1章 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち(健康・福祉・子育て)

高齢者や障がい者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で、生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせるように、住民一人ひとりのライフステージに応じた主体的な健康づくりを支援します。併せて、誰しもが自分らしく暮らせるように公的な制度・サービスを整えるとともに、地域福祉の意識の醸成を図ります。

また、安心して子どもを産み、育てることができる子育て環境づくりに取り組み、子どもたちを地域とともに育てるまちを目指します。

### 【施 策】

- 健康づくりの推進と医療体制の充実
- 地域福祉の推進
- 高齢者福祉の推進
- 障がい者(児)福祉の推進
- 子育て支援の推進



## 第3章 新たな活力と魅力があふれるまち(産業・観光)

産業を誘致し、地域経済の発展を目指すとともに、就労機会の拡大、創出や勤労者福祉の向上を図る一方、時代の変化に対応できる地域産業の活性化のため、支援制度を整えます。

また、観光資源の活用や魅力向上、積極的な発信に取り組み、関係人口を拡大し、まちのにぎわいを創出します。

### 【施 策】

- 農林業の振興
- 漁業の振興
- 商工業の振興
- 観光振興とともにぎわいづくりの推進
- 雇用・労働環境の充実



## 第2章 あらゆる世代の人が豊かな心を育むまち(教育・文化)

次世代を担う子どもたちが心身共に健やかに育ち、個性や能力を伸ばすことができる環境づくりを進める一方、学校や家庭、地域が一体となり、地域に開かれた学校づくりを目指します。

また、住民の生涯学習活動やスポーツ活動などを支援するとともに、芸術・文化環境を向上し、心豊かな暮らしをおくことができるまちを目指し、併せて、地域の歴史や伝統の保護と活用を積極的に行ないます。

### 【施 策】

- 学校教育の充実
- 生涯学習・社会教育とスポーツ・レクリエーションの推進
- 歴史・文化の保存と活用



## 第4章 豊かな自然の中で安心して暮らせるまち(生活環境・防災)

あらゆる災害リスクに備える防災・防犯対策や消防・救急体制の充実を図り、危機管理体制を強化するとともに、地域・住民・事業者の自助・共助の取組を支援し、住民が安心して暮らせるまちを目指します。

また、自然環境を適切に保全することで、自然の恩恵を受け、潤いのある暮らしができるまちを目指します。循環型社会の実現に向け、廃棄物の4R(リユース、リデュース、リユース、リサイクル)活動を促進するとともに、適切なごみ処理を推進します。

### 【施 策】

- 環境衛生と美化の推進
- 循環型社会の構築
- 自然環境の保全と生物の多様性
- 消防・救急・危機管理体制の充実
- 防犯対策・消費者保護・交通安全の推進



## 6つのまちづくりの目標(2／2)

### 第5章 安全で快適な住み心地のいいまち(都市基盤)

これまでに整備した都市施設の維持更新及び必要な基盤となる施設の計画的な整備と適切な管理を進めます。また、地域における交通手段の整備を通じて、住民はもとより来訪者にとっても快適で利便性の高い魅力的な都市空間の創出に取り組みます。

#### 【施策】

- 計画的な道路整備と維持管理
- 交通環境づくりの推進
- 公園の整備・維持管理
- 河川・港湾の整備
- 下水道整備の推進
- 良質な住環境づくりの推進



### 第6章 すべての人が輝くまちづくりを進めるまち(協働・人権・行政)

経済的に発展し、生活の質が保たれた、持続可能なまちとするため、住民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たし、協働のまちづくりに取り組み、すべての人が性別や立場にかかわりなくその個性と能力を発揮することができる、平和や人権が確立された社会を目指します。

また、事業の評価や見直し、職員の人材育成や住民協働による行政運営の推進を通じて、行財政改革を積極的に行い、将来にわたり安定したまちを目指します。

#### 【施策】

- 参画・協働のまちづくりの推進
- 人権施策の推進
- 男女共同参画の推進
- 多文化共生と平和施策の推進
- 健全な行財政運営
- 情報化の推進
- 人材育成と組織基盤の強化



# 基本計画

## 施策体系

基本計画は、5つのまちづくりの目標とそれを実現するための施策の推進を下支えする横断的な目標からなる6つの目標と31の施策で構成します。  
なお、この6つの目標は基本構想において設定されています。

まちづくりの目標	施策
第1章 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち (健康・福祉・子育て)	1 健康づくりの推進と医療体制の充実 2 地域福祉の推進 3 高齢者福祉の推進 4 障がい者(児)福祉の推進 5 子育て支援の推進
第2章 あらゆる世代の人が豊かな心を育むまち (教育・文化)	1 学校教育の充実 2 生涯学習・社会教育とスポーツ・レクリエーションの推進 3 歴史・文化の保存と活用
第3章 新たな活力と魅力があふれるまち (産業・観光)	1 農林業の振興 2 渔業の振興 3 商工業の振興 4 観光振興とござわいづくりの推進 5 雇用・労働環境の充実
第4章 豊かな自然の中で安心して暮らせるまち (生活環境・防災)	1 環境衛生と美化の推進 2 循環型社会の構築 3 自然環境の保全と生物の多様性 4 消防・救急・危機管理体制の充実 5 防犯対策・消費者保護・交通安全の推進
第5章 安全で快適な住み心地のいいまち (都市基盤)	1 計画的な道路整備と維持管理 2 交通環境づくりの推進 3 公園の整備・維持管理 4 河川・港湾の整備 5 下水道整備の推進 6 良質な住環境づくりの推進



施策の大綱	施策
第6章 すべての人が輝くまちづくりを進めるまち (協働・人権・行政)	1 参画・協働のまちづくりの推進 2 人権施策の推進 3 男女共同参画の推進 4 多文化共生と平和施策の推進 5 健全な行財政運営 6 情報化の推進 7 人材育成と組織基盤の強化

# 前期基本計画進捗報告

# 前期基本計画について

前期基本計画とは、

第5次岬町総合計画の計画期間(令和3(2021年)年～令和12(2030年)年)のうち、  
前期5年間(令和3(2021年)年～令和7(2025年)年)

の基本計画を指します。

## 前期基本計画に紐付く事務事業について

前期基本計画に掲げる31の各施策には、それぞれ本町で実施している各事務事業が紐付いており、前期基本計画期間における事務事業の状況は以下の通りとなっています。

基本目標	基本目標名称	事務事業数
1	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち(健康・福祉・子育て)	148事業
2	あらゆる世代の人が豊かな心を育むまち(教育・文化)	78事業
3	新たな活力と魅力があふれるまち(産業・観光)	31事業
4	豊かな自然の中で安心して暮らせるまち(生活環境・防災)	41事業
5	安全で快適な住み心地のいいまち(都市基盤)	48事業
6	すべての人が輝くまちづくりを進めるまち(協働・人権・行政)	99事業

※企画地方創生担当調べ(R7.10時点各課回答ベース)

## 基本目標1(誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち(健康・福祉・子育て))

施策項目・事業名称(予定含む)		内 容
R7	保育所防犯対策事業	淡輪保育所において不審者等の防犯対策として防犯カメラを設置し、児童が安全・安心に保育所生活が送れる環境を整備する。
	児童遊園整備事業	町内の児童遊園において遊具等の新設・更新を行い、児童が安全で楽しく遊べる環境を整備する。
R6	保育料負担軽減事業(第1子半額軽減)	すでに実施している国制度および本町独自の第2子無償化制度に加え、更なる子育て支援の充実を図るため、令和5年4月より課税世帯第1子の0歳～2歳児に対する保育料を半額に軽減した。
	子ども医療助成事業	子どもの健全な育成と保健福祉の向上を図るため医療費の一部を助成した。平成24年度以降、段階的に施策拡充を実施し、令和元年7月からは、助成対象(入院・通院)を中学校卒業年度末から満18歳に達する日以後における3月末までの者に引き上げている。
R5	出産・子育て応援交付金事業	妊娠時から出産・子育てまで、身近な伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金(妊娠届出時及び出生届出時以降に各5万円相当)を給付する経済的支援を一体的に実施した。
	保育料負担軽減事業(第1子半額軽減)	既に実施している国制度及び本町独自の第2子無償化制度に加え、更なる子育て支援の充実を目指して令和5年4月より課税世帯第1子の0歳～2歳児に対する保育料を半額に軽減した。
R4	子ども・子育て支援に係る施設型給付事業	子ども・子育て支援新制度に伴い、私立認定こども園及び私立幼稚園に対して財政支援を実施した。既に令和2年度から私立幼稚園等の給食費の無償化を実施している。
	給食無償化(保育所)	令和元年10月からの保育の無償化に伴い、町の独自施策として保育における給食費完全無償化を引き続き実施することで子育てを支援した。
R3	子育て世帯への臨時特別給付金の支給	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を対象に所得制限を課した上で、児童1人あたり10万円の給付金を支給した。
	新型コロナウイルスワクチン接種及び接種体制の確保	令和2年度に続き、新型コロナウイルスワクチン接種(個別・集団)及び接種体制を確保することで感染拡大の防止に努めた。

## 基本目標2(あらゆる世代の人が豊かな心を育むまち(教育・文化))

施策項目・事業名称(予定含む)		内 容
R7	修学旅行等保護者負担支援事業	保護者の経済的な負担の均等化を図るために、修学旅行先で車いす対応のバスや、介護タクシーなどを利用する際に通常のバス費用との差額分の補助を行う。
	GIGAスクール環境整備事業	GIGAスクール構想の推進のため、令和2年度に整備した、一人一台の学習用タブレット端末が耐用年数を迎えることから、更新整備を行い、学習環境の向上を図る。
R6	給食無償化事業(小学校)	物価高騰等による家計への影響が特に大きい子育て世帯への支援として、令和6年度から町内小学校の給食費の完全無償化を実施した。
	文化芸術育成事業 (学校アートプログラム)	小学校に派遣したアーティストと子どもがワークショップ等を通じて触れ合い、芸術のすそ野を広げるとともに、「人間力」、「他者との協働」、「発想力」、「課題解決」などの能力を身に着けることで、社会に必要とされる人材の育成に努めた。
R5	文化センター改修事業	施設利用者の利便性の向上を図るために、車椅子使用者用トイレの設置及び屋上防水工事を行った。
	スクールカウンセラー設置事業	小学校におけるカウンセリング機能の充実を図るために、専門的な立場からいじめ・不登校等の諸問題の解決に務めた。また、就学前から教育相談の機会の充実を図るために、幼稚園にもカウンセラーを設置している。
R4	中学校体育館空調整備事業	体育の授業等の熱中症対策及び災害時における避難者の健康状態を確保するために、令和5年度に空調整備工事を実施するにあたり、必要な設計業務を行った。
	GIGAスクール事業(小学校・中学校)	児童生徒が教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効率的な活用を行えるよう、ICT機器の活用サポートを行う支援員の配置等を行った。
R3	国指定重要文化財修復事業	損傷が著しい興善寺の仏像3体の修復費用等について補助金を交付することで、貴重な国指定重要文化財を保存した。
	文化センター改修事業	文化センターと青少年センターの間にある連絡通路について、階段をなくしスロープの設置を行うことで高齢者や障がいの方方が安全・快適に利用できるようにするとともに、空調機(5部屋)を更新することで、より快適に利用できる環境を整備した。

## 基本目標3(新たな活力と魅力があふれるまち(産業・観光))

施策項目・事業名称(予定含む)		内 容
R7	森林整備事業	岬町林業活性化地区推進協議会等関係機関と連携を図り、森林整備に向け、多奈川東畑の山林の間伐を行う。
	長松自然海岸松林再生事業	長松自然海岸の松林について、地域と連携し、美しい海岸の再生に向け松の植樹イベントや観光看板の設置を行う。
	岬町農業公園整備事業	令和元年度に策定した「みさき農とみどりの活性化構想」に基づき、遊休農地の解消、担い手の育成を目指し、農業公園の整備に向け、令和6年度は基本計画の策定、令和7年度は整備計画の策定を行う。
R6	万博に向けた府域周遊観光促進事業	大阪観光局と連携し、地域資源の磨き上げや旅行商品の造成等の流通環境の整備やデジタルマーケティングを活用した効果的な情報発信・プロモーションを行った。
R5	森林区分調査事業	森林環境譲与税を活用し、意向調査や森林整備など森林経営管理事業を推進するため、町内全体の森林の状況を調査し、緊急性の高いエリアや整備が不要なエリア等を把握するとともに、町内の森林状況を示したゾーニング図を作成した。
	みさき公園整備事業	新たなみさき公園の整備に向け、PFI事業として整備運営等事業者が提案する設計・建設・運営等に関する計画について、業務要求水準を満たし、適正かつ確実なサービスの提供がなされているかを確認するため、令和4年度から実施しているモニタリング業務を引き続き実施した。
R4	見出川農道整備事業	円滑な営農活動に資するため、未舗装で路面の凹凸のために通行に支障が生じていた農道を整備した。
	葛城修験日本遺産活用推進事業	日本遺産観光を目的とした誘客の促進を図るため、令和4年度は、パンフレットの作成や案内看板の設置等を行った。今後とも、葛城修験日本遺産活用推進協議会や和歌山県、大阪府と連携し、周遊ルートの開発や案内看板の設置等を行っていく。
R3	農作物特産品化支援事業	遊休農地の解消に資するよう、農作物の特産品開発を支援することを目的とした補助制度を創設し、ふるさと納税返礼品の充実を図った。(補助上限額20万円)
	葛城修験日本遺産活用推進事業	日本遺産に認定された葛城修験について国内外に積極的に情報発信し、観光を目的とした誘客の促進を図るため、案内看板の設置等を行った。

## 基本目標4(豊かな自然の中で安心して暮らせるまち(生活環境・防災))

施策項目・事業名称(予定含む)		内 容
R7	自転車用ヘルメット購入費補助金	本町において自転車を利用する者のヘルメット着用を促進するため、自転車用ヘルメットを購入する者に対し、購入に要した経費の一部を補助することで、自転車利用者の安全・安心な環境づくりに寄与する。(補助金額は、1人あたり2,000円を上限とし、1人1個の1回限り)
	電気自動車等導入支援事業	環境性能に特に優れた電気自動車および燃料電池自動車を購入した場合に要した経費の一部を補助することで、脱炭素化を推進し、安全・安心で持続可能な町づくりに寄与する。(補助金額は、一律で電気自動車5万円、燃料電池自動車20万円)
R6	深日墓地改修事業	深日墓地の法面等を年次的に改修することにより、墓地の適正管理を行う。令和6年度では、灰吹池側の墓地法面の工事を行った。また同墓地内的一部区画の整備も行った。
	庁舎防犯体制整備事業	守衛による人的警備に加え、役場庁舎に防犯カメラの導入を行うことで、庁舎全体の警備体制の強化を図るとともに、犯罪抑止力効果を高めた。
R5	火葬場改修事業	現行の火葬炉制御システムは、停電等の不具合が生じた場合、復旧後に火葬過程が初期状態に戻ってしまうため、火葬炉制御盤1台を更新した。また、これに加えて停電対策として、非常用自家発電装置を設置した。
	地域防災計画改訂事業	国や大阪府の防災計画の改訂に伴い、本町の防災体制を強化するため「岬町地域防災計画」を改訂した。
R4	ごみ処理施設整備事業	経年劣化により損傷が著しい焼却炉の天井耐火物の更新工事を行うとともに、簡易診断を実施し、施設の老朽化の分析を行った。
	総合防災マップの作成	住民の生命・財産等を災害から守るため、総合防災マップを作成した。
R3	ごみ処理施設整備事業	施設を適切に運営するため、経年劣化により損傷が著しいごみクレーンバケットの更新工事を実施した。
	深日墓地改修事業	深日墓地の法面等を年次的に改修し、墓地の適正管理に努めるために、令和3年度は灰吹池側の墓地法面工事に必要な設計業務を実施した。

## 基本目標5(安全で快適な住み心地のいいまち(都市基盤))

施策項目・事業名称(予定含む)		内 容
R7	上孝子地区大川護岸改修事業	イノシシの獣害などにより護岸の一部が崩れ危険であるため、コンクリートブロック積みによる護岸の改修を行う。
	民間住宅空家除却事業	放置すれば倒壊等、保安上著しく危険な状態である不良空家について、除却(行政代執行)を行う。
	大阪湾つながる海の旅づくり事業	岬町と兵庫県洲本市の広域連携事業として、両市町の港を中心とした人流の創出と地域の活性化を図るべく、航路復活に向けた取組みを進めている。この事業では、海上交通を活用し、関西国際空港からの観光客を含む国内外の旅行者を誘致し、両市町における観光入込数の増加と観光消費の拡大を目指すとともに、災害時の物資輸送拠点として活用が期待できることから、防災航路としての機能確保を図る。【新しい地方経済・生活環境創生交付金充当】
R6	多奈川地区多目的公園災害復旧事業	平成29年度に発生した多奈川地区多目的公園の地すべりについて、令和7年度の復旧を目指し引き続き災害復旧工事を行った。
	町営住宅長寿命化事業	「岬町営住宅長寿命化計画」をもとに、多奈川小田平住宅と多奈川平野北住宅の長期的な活用を図る。令和6年度では多奈川平野北住宅15棟の長寿命化改修工事および工事監理業務と令和7年度に工事実施予定の多奈川平野北住宅の残り15棟分の設計業務を行った。
R5	町道舗装修繕計画に基づく修繕	令和4年度に策定した町道舗装修繕計画により、舗装の長寿命化と維持管理コストの削減を図るために、計画的な舗装修繕を行った。
	橋りょう点検結果に基づく補修	令和4年度の橋りょう点検結果により、橋りょうの長寿命化と維持管理コストの削減を図るために、計画的な補修に必要な設計業務を行った。
R4	町道舗装修繕計画の策定	老朽化した町道の適切な維持管理を図るために、町が管理する全町道の延長139kmのうち、令和4年度は約62kmについて調査及び修繕計画を策定した。残りは令和5年度に実施するとともに、今後はこの修繕計画をもとに計画的に舗装修繕を実施する。
	町道池谷向出連絡線整備事業	災害等の緊急時の深日向出地区から府道岬加太港線(オークワみさき店前)へのバイパス道路を新たに整備・供用開始することで地域防災力の向上を図った。
R3	自転車通行空間整備事業	歩行者・自転車及び自動車が適正に分離された自転車通行空間を整備するにあたり、環境にやさしく健康づくりに繋がる自転車の更なる活用を図るために、令和4年度から10年間を計画期間とする「自転車活用推進計画」を新たに策定した。
	町営住宅等長寿命化計画策定事業	町内にある町営住宅について適切な時期に予防保全的な改善を行うことで、居住性・安全性等の維持を図り、施設の長期的な活用を行うため、現行の計画期間の終了に伴い、令和4年度から10年間を新たな計画期間とする計画を策定した。

## 基本目標6(すべての人が輝くまちづくりを進めるまち(協働・人権・行政))

施策項目・事業名称(予定含む)		内 容
R7	旅券(パスポート)発行に係る申請・交付手続きに関する電子化事業	パスポートの新規取得および更新について、マイナンバーカードを利用したオンライン申請ができることで、従来の手続きに必要だった紙の戸籍謄本原本の提出が不要になり、窓口に出向く機会は受取時のみとなるなど、住民の利便性の向上を図る。
	地域活性化起業人事業	企業から専門人材の派遣を受け、その専門知識を活かすことにより、ふるさと納税の寄附額増加に向けた取り組みを行う。
R6	統合型校務支援システム構築事業 (デジタル田園都市国家構想交付金充当事業)	町立小中学校での事務処理や情報管理に校務支援システムを構築することで、教職員の事務負担の軽減によるきめ細かな指導時間の創出、蓄積されたデータにより支援を必要とする子どもたちの早期発見や個別最適な学びの実現に努めた。
	コミュニティバス・キャッシュレス決済導入事業 (デジタル田園都市国家構想交付金充当事業)	令和7年3月17日より、コミュニティバス(基本路線)に簡易型交通系IC端末機を搭載し、交通系ICカードでの運賃の支払いを可能にすることで、利用者の利便性の向上、バスの定時運行性の確保に努めた。
	町制施行周年事業	令和7年度での町制70周年記念式典に向けて、令和6年度では町勢要覧の作成および機運醸成に取組んだ。
	書かない窓口導入事業	外国語にも対応した申請書作成支援システムを導入し、マイナンバーカードなどをを利用して、住民票交付申請書等に氏名・生年月日・住所を印字することで、従来の記入項目の省略化を図った。これにより、申請手続きの利便性の向上と窓口業務の効率化を図った。
R5	インフラ情報のデジタル化事業 (デジタル田園都市国家構想交付金充当事業)	行政情報をデジタル化し、GIS(地理情報システム)を用いたシステムの構築により情報の公開、共有化を図った。また、システム構築にあわせ、基盤となる地形図の作成、道路台帳・下水道台帳の更新、公有財産台帳の更新等を行った【特別会計を含む】。更に、町ホームページに住民や事業者の問い合わせに自動的に応答するチャットボットを導入し、来庁機会等の負担軽減を図ることで、住民サービスの向上に努めた。
	コンビニ等交付サービス事業 (デジタル田園都市国家構想交付金充当事業)	コンビニ交付システムを構築し、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニ等の店舗で住民票の写しや税証明書を取得できるサービスを整備した。なお、コンビニがない多奈川地区においては郵便局にキオスク端末を設置した。その他、全国のコンビニにおいて介護保険料が納付できるよう整備を行った。
R4	キャッシュレス決済システムの導入	「岬町DX推進計画」の取組みの一環として、役場窓口における証明書等の発行手数料等の納付について、キャッシュレス決済を導入することで、住民サービスの利便性の向上を図った。
	結婚新生活支援事業	新婚世帯の住居費用等を支援することで、少子化対策を推進した。
R3	結婚新生活支援事業	新婚世帯の住居費用等を支援することで、少子化対策を推進した。令和3年度は補助対象世帯要件の緩和と補助上限額の拡充(30万円⇒50万円)を図った。
	地域おこし協力隊事業	広報紙やSNS等の媒体を活用して情報発信できる外部人材として「地域おこし協力隊」を令和2年度から配置しており、引き続き関係人口を呼び込む取組みを実施した。

## 第5次岬町総合計画進捗指標について(分析)

基本計画を構成する施策には、それぞれ施策の進捗度を測るため、進捗指標(KPI)が設定されています。

総 進捗指標数 .. 60 指標

評価A (大きく達成(100%以上)) .. 20 指標

評価B (ほぼ達成(70%~100%未満)) .. 23 指標

評価C (未達成(70%未満)) .. 17 指標

評価A(大きく達成(100%以上))及び評価B(ほぼ達成(70%~100%未満))を合わせた43指標(約72%)が達成、17指標(約28%)が未達成という結果となりました。

## 第5次岬町総合計画進捗指標について(分析)

### 基本目標1(誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち(健康・福祉・子育て))

総 進捗指標数                    ‥ 10 指標

評価A (大きく達成(100%以上))    ‥ 3 指標

評価B (ほぼ達成(70%~100%未満))  ‥ 5 指標

評価C (未達成(70%未満))        ‥ 2 指標

評価A(大きく達成(100%以上))及び評価B(ほぼ達成(70%~100%未満))を合わせた8指標(80%)が達成、2指標(20%)が未達成という結果となり、「健康づくりの推進と医療体制の充実」、「地域福祉の推進」の分野に課題があります。

## 第5次岬町総合計画進捗指標について(分析)

### 基本目標2(あらゆる世代の人が豊かな心を育むまち(教育・文化))

総 進捗指標数                    ‥ 7 指標

評価A (大きく達成(100%以上))    ‥ 1 指標

評価B (ほぼ達成(70%~100%未満))  ‥ 1 指標

評価C (未達成(70%未満))            ‥ 5 指標

評価A(大きく達成(100%以上))及び評価B(ほぼ達成(70%~100%未満))を合わせた2指標(約28%)が達成、5指標(約72%)が未達成という結果となり、「学校教育の充実」、「生涯学習・社会教育とスポーツ・レクリエーションの推進」、「歴史・文化の保存と活用」の分野に課題があります。

# 第5次岬町総合計画進捗指標について(1／3)

A 大きく達成（100%以上）  
 B ほぼ達成（70%～100%未満）  
 C 未達成（70%未満）

進捗指標（指標）		進捗指標 (現状2020)	進捗指標 (目標2025)	進捗指標 (現状2025)	達成度
1-1	自分が健康であると感じているひとの割合 (15歳以上)（単年度）	65.8%	80.0%	70.2%	B
	特定検診受診率（単年度）	23.0%	60.0%	24.7%	C
1-2	民生委員・児童委員数（累計）	59人	65人	56人	B
	市民後見人バンク登録者数（累計）	4人	8人	3人	C
1-3	要介護認定率（単年度）	24.8%	27.4%	26.6%	B
	高齢者の通いの場参加者数（単年度）	2,142人	3,000人	4,457人	A
1-4	障害福祉サービス利用者のうち、 在宅生活する者の割合（単年度）	87.4%	90%	92%	A
	障害福祉サービス利用率（障がい者（児））（単年度）	16.8%	19.9%	18.4%	B
1-5	子育て支援センター利用者数（単年度）	5,160人	5,400人	4,422人	B
	保育所入所待機児童数（単年度）	0人	0人	0人	A
2-1	学校安全ボランティア数	102人	107人	45人	C
	関係機関等による教育相談回数（単年度）	128回	160回	367回	A
2-2	淡輪公民館の利用者数（単年度）	12,420人	13,000人	8,481人	C
	社会体育施設利用者数・団体数（単年度）	55,660人 /3,271団体	56,000人 /3,500団体	56,116人 /3,343団体	B
	みさきファミリーマラソン大会参加者数（単年度）	248人	250人	149人	C
2-3	岬の歴史館利用者数（単年度）	2,250人	2,500人	1,687人	C
	関連活動への参加者数（単年度）	42人	100人	52人	C

## 第5次岬町総合計画進捗指標について(分析)

### 基本目標3(新たな活力と魅力があふれるまち(産業・観光))

総 進捗指標数                    ··· 10 指標

評価A (大きく達成(100%以上))            ··· 4 指標

評価B (ほぼ達成(70%~100%未満))    ··· 2 指標

評価C (未達成(70%未満))                    ··· 4 指標

評価A(大きく達成(100%以上))及び評価B(ほぼ達成(70%~100%未満))を合わせた6指標(60%)が達成、4指標(40%)が未達成という結果となり、「商工業の振興」、「観光振興とにぎわいづくりの推進」、「雇用・労働環境の充実」の分野に課題があります。

## 第5次岬町総合計画進捗指標について(分析)

### 基本目標4(豊かな自然の中で安心して暮らせるまち(生活環境・防災))

総 進捗指標数                    ··· 11 指標

評価A (大きく達成(100%以上))            ··· 4 指標

評価B (ほぼ達成(70%~100%未満))    ··· 5 指標

評価C (未達成(70%未満))                    ··· 2 指標

評価A(大きく達成(100%以上))及び評価B(ほぼ達成(70%~100%未満))を合わせた9指標(約82%)が達成、3指標(約18%)が未達成という結果となり、「循環型社会の構築」の分野に課題があります。

## 第5次岬町総合計画進捗指標について(2/3)

A 大きく達成（100%以上）  
 B ほぼ達成（70%～100%未満）  
 C 未達成（70%未満）

進捗指標（指標）		進捗指標 (現状2020)	進捗指標 (目標2025)	進捗指標 (現状2025)	達成度
3-1	耕作放棄面積（单年度）	30.58ha	29.98ha	33.17ha	B
	森林維持管理回数（累計）	0回	5回	6回	A
3-2	漁業就業者数（单年度）	157人	138人	125人	B
3-3	創業支援事業補助金申請件数（累計）	3件	15件	15件	A
	経営研修の開催数（单年度）	14回	19回	5回	C
3-4	主要観光関連施設来館者数（单年度）	1,948,493人	1,600,000人	1,692,981人	A
	観光ボランティア数（累計）	12人	20人	12人	C
	自然歩道等整備個所数（累計）	未着手	5箇所	3箇所	C
3-5	就労支援講習・講座等受講者数（单年度）	15人	20人	30人	A
	就労相談者数（单年度）	25件	30件	17件	C
4-1	空地の適正管理通知件数（单年度）	159件	159件	143件	B
	清掃活動を行った自治区数（单年度）	全自治区 (61自治区)	全自治区	全自治区	A
4-2	家庭ごみ排出量（单年度）	698g/人/日	657g/人/日	713g/人/日	B
	事業系ごみ排出量（单年度）	1,157t	800t	1,136t	B
	リサイクル率（事業系資源化量を含む）	5.8%	17.5%	5.9%	C
	リサイクル率（事業系資源化量を含まない）	5.8%	16.5%	5.9%	C
4-3	ビオトープ自然観察会参加者数（单年度）	180人	270人	281人	A
4-4	自主防災組織数（单年度）	48団体	53団体	48団体	B
	消防団員数（单年度）	105人	110人	90人	B
4-5	刑法犯罪発生件数（单年度）	85件	77件	65件	A
	防犯カメラ設置台数	47台	52台	87台	A

## 第5次岬町総合計画進捗指標について(分析)

### 基本目標5(安全で快適な住み心地のいいまち(都市基盤))

総 進捗指標数 ・・・ 8 指標

評価A (大きく達成(100%以上)) ・・・ 3 指標

評価B (ほぼ達成(70%~100%未満)) ・・・ 2 指標

評価C (未達成(70%未満)) ・・・ 3 指標

評価A(大きく達成(100%以上))及び評価B(ほぼ達成(70%~100%未満))を合わせた5指標(約62%)が達成、3指標(約38%)が未達成という結果となり、「河川・港湾の整備」、「良質な住環境づくりの推進」の分野に課題があります。

## 第5次岬町総合計画進捗指標について(分析)

### 基本目標6(すべての人が輝くまちづくりを進めるまち(協働・人権・行政))

総 進捗指標数                    ··· 14 指標

評価A (大きく達成(100%以上))            ··· 5 指標

評価B (ほぼ達成(70%~100%未満))    ··· 8 指標

評価C (未達成(70%未満))                ··· 1 指標

評価A(大きく達成(100%以上))及び評価B(ほぼ達成(70%~100%未満))を合わせた13指標(約93%)が達成、1指標(約7%)が未達成という結果となり、「情報化の推進」の分野に課題があります。

# 第5次岬町総合計画進捗指標について(3／3)

A 大きく達成（100%以上）  
 B ほぼ達成（70%～100%未満）  
 C 未達成（70%未満）

進捗指標（指標）		進捗指標 (現状2020)	進捗指標 (目標2025)	進捗指標 (現状2025)	達成度
5-1	道路改良率（累計）	59.195%	59.3%	63.995%	A
5-2	コミュニティバス利用者数（単年度）	129,969人	136,500人	119,205人	B
5-3	いきいきパークみさきの利用者数（単年度）	32,977人	36,000人	30,448人	B
5-4	深日港発着航路数（累計）	0航路	2航路	0航路	C
5-5	下水道処理人口普及率（累計）	78.8%	79.0%	80.8%	A
5-6	空家バンク登録件数（累計）	2件	4件	6件	A
	空家相談会における相談件数（単年度）	11件	32件	9件	C
	新築住宅取得件数（単年度）	38件	48件	23件	C
6-1	タウンミーティング参加者数（単年度）	402人	450人	360人	B
	岬”ゆめ・みらい”サポート事業件数（単年度）	9件	15件	13件	B
	自治区（会）加入率（累計）	80.7%	85%	79.5%	B
6-2	人権関連イベントの開催数・参加者数（単年度）	250人	300人	220人	B
	いかなる理由があってもいじめが駄目と考える児童生徒の比率（単年度）	88%	92%	93.3%	A
6-3	審議委員などへの女性登用率（累計）	24.1%	40%	29.9%	B
6-4	岬町国際交流サークルとの交流事業参加者数（単年度）	100人	150人	150人	A
	ホームステイ事業利用者数（単年度）	12人	20人	19人	B
6-5	経常収支比率（単年度）	95.3%	94.3%	94.5%	A
	実質収支（単年度）	64百万円	黒字維持	84百万円	A
	単年度収支	3百万円	黒字維持	4百万円	A
6-6	ホームページアクセス件数（単年度）	128,546件	200,000件	64,755件	C
6-7	職員研修参加率（単年度）	86.0%	96.0%	90.0%	B
	職員研修開催回数（単年度）	9回	12回	10回	B